

会 議 録

会 議 名	平成 25 年度 第 4 回 丸亀市行政評価委員会
開催日時	平成 25 年 10 月 8 日 (火) 午前 9 : 00～午後 0 : 30
開催場所	丸亀市役所 別館 5 階第 1 会議室
出席者	(出席委員) 岡本 恵子 金 永子 黒田 英津子 日野 明世 森 茂 石原 茂 仁科 清 早馬 倫代 (説明のために出席した者) 政策課副課長 渡辺 研介 政策課主任 真鍋 裕章
議 題	1. 所管課ヒアリング 2. その他
傍聴者	なし
発言者	議事の概要及び発言の要旨
政策課 渡辺副課長	本日は、お忙しい中、会議にご出席いただきありがとうございます。それでは、先週に引き続きまして、第 2 回目の所管課ヒアリングということで、第 4 回丸亀市行政評価委員会を開会いたします。議事につきましては、会長に議長をお願いします。
金会長	よろしく申し上げます。議事に入ります前に、8 名の委員全員のご出席をいただいておりますので、丸亀市附属機関設置条例の規定に基づき、会議が有効に成立していることをご報告しておきます。 では、早速、「地域福祉活動援助費」からヒアリングに入りたいと思います。所管課より事業説明をお願いします。
福祉課	事業 No. 5 地域福祉活動援助費 (ヒアリングに出席した福祉課職員) 課長 都築 右典 厚生担当長 新開 美沙子 <資料に基づき事業説明>
金会長	福祉活動団体援助費の 7 団体の選定理由と社会福祉協議会運営等補助金がここ 2 年増加している理由を教えてください。
福祉課新開	この 7 団体については、継続して支給しており、毎年度、新規の申請受付などはしていません。
福祉課 都築課	社会福祉協議会運営等補助金については、中身のほとんどが人件費です。平

長	成 22 年度は、対象となる社会福祉協議会職員に産休育休が発生しましたので、特に減額されています。基本的には、固定したメンバーの person 費になりますので、定期昇給があり、メンバーが変わらない限り、年々増加する仕組みとなっています。また、行政改革により平成 20 年度から 23 年度までは事業費補助を 0 としていましたが、平成 24 年度からは地域福祉活動に対する事業費補助 240 万円を再開しました。
黒田委員	定期昇給の根拠は何ですか。法的なものですか。
福祉課都築課長	法的なものはありませんが、市に準じた形の給料表に基づいて支給しているものです。
岡本委員	社会福祉協議会の資金収支予算書を見ると、収支差額が大きいようですが、自己資金も含まれているとはいえ、そのような団体に person 費分を補助することについて、どう考えていますか。
福祉課都築課長	社会福祉協議会の事業は主には会費や寄付で賄われており、収益は生んでいません。そこで、収入は市の手の回らない地域福祉活動に充ててもらい、person 費については、市から補助するという趣旨で行っています。収支予算書の件については、この資料だけでは説明できませんので、後日、資料を揃えて説明します。
岡本委員	補助金の支出にあたっては、十分なチェックが必要だと思います。職員給与分を補助するというやり方は、分かりやすいようで、適正な金額かどうか分かりにくくなっているのではないのでしょうか。今後は、事業に対する補助という方向に変えていった方が良いでしょうと思います。
仁科委員	丸亀市遺族連合会の決算書では、市の補助額以上の繰越が生じていますが、これで良いのでしょうか。
福祉課新開	会員数の減少もあり、活動を継続するために必要な補助と判断しています。
金会長	福祉は補助金が多いと思いますが、補助金をどこにどれくらい出すということについて、その効果等を毎年きちんとチェックできる体制ができていますか。
岡本委員	市では 3 年に 1 回、補助金の見直しを行っていますが、現時点で、その交付基準や見直し基準に見合っていないものも見受けられます。不適切な補助金の支出にならないよう、しっかりとしたチェックをして欲しいと思います。

金会長	<p>それでは、時間も来ましたので、ヒアリングを終了します。</p> <p>事業No.6 在宅老人福祉事業費 (ヒアリングに出席した高齢者支援課職員)</p> <p>課長 小田 健二 副課長 田中 壽紀 高齢者福祉担当長 小西 裕幸</p>
高齢者支援課	<資料に基づき事業説明>
森副会長	介護用品等購入助成事業は、年々利用者が減っているようですが、他の事業はどのような状況ですか。
高齢者支援課 小西	平成23年度と24年度を比較すると、ほとんどの事業で減少しています。
金会長	申請者への給付状況はいかがですか。予算が足りずに給付できないケースなどはありますか。
高齢者支援課 小西	現在のところ、予算の不足はなく、資格さえ満たせば給付できています。
岡本委員	在宅のうち、介護認定を受けている人は、ケアマネージャーを通じてサービスの情報が入りやすいと思いますが、自立の人には、どのような情報提供がなされていますか。
高齢者支援課 小西	介護判定の結果、自立になった人には、情報提供できていますが、介護判定を受けずに自立している人への周知は十分ではありません。
岡本委員	わたしも、この事業があることは偶然教えてもらいましたが、それがなければ、今でも知らなかったと思います。介護保険を受けずに自立して生活することを望む人は多く、この事業は、そのための助けになる良い事業と思います。だからこそ、もっと対象者を掴み、周知する努力が必要と思います。また、市独自の事業ですので、もっと使いやすくなるよう、柔軟な条件設定も考えて欲しいです。
金会長	実際に事業を実施して、例えば、ホームヘルプサービスを独居に限定しているようことや周知が十分でないことについて、何か改善策を考えていますか。
高齢者支援課	現時点では、サービスの供給側の状況も勘案した上で、対象者を限定して事

小西	業を進めています。サービスの周知については、出前講座や民生委員の会合などでも紹介していますが、まだまだ十分ではありませんので、もっと良い方法を考えていきたいと思います。
石原委員	介護用品等購入助成の15,000円は上限ですか、老人入浴サービスはどのような内容ですか。
高齢者支援課 小西	15,000円は一律です。老人入浴サービスは月に4枚で、市内3箇所で使用します。
石原委員	一律ということは、使っても使わなくても支給されるのですか。
高齢者支援課 小西	申請時の聞き取り調査等で、必要な人に支給していますので、使わないことはないと考えています。
仁科委員	福祉課と高齢者支援課の連携はどうなっていますか。定期的な情報交換などがありますか。
高齢者支援課 小田課長	定期的な情報交換はしていませんが、ケースにより随時、連携して対応しています。
金会長	それでは、これでヒアリングを終了します。
	事業No.7 子育て支援事業費 (ヒアリングに出席した子育て支援課職員) 課長 金澤 のり子 児童担当長 大前 好江 保育担当長 堀瀬 晴彦
子育て支援課	<資料に基づき事業説明>
岡本委員	地域子育て支援拠点事業(センター型)は公立保育所と私立保育園で行われていますが、いずれも原則無料ですか。
子育て支援課 堀瀬	原則無料で、実費のみの負担です。
岡本委員	保育所での事業なので、土日はしていないのですか。また、平日はどの時間帯でしているのですか。

子育て支援課 堀瀬	平日は、イベントがない限りは、開所時間内ならいつでも大丈夫です。
森副会長	公立保育所と私立保育園の利用件数に差はありますか。
子育て支援課 堀瀬	ほとんど差はありません。
金会長	一時預かり事業の保育料は、どのようにして設定していますか。また、低所得者に対する減免はありますか。
子育て支援課 堀瀬	通常の保育料算定の際の中間層を基準として、日額を設定しています。
子育て支援課 大前	本事業とは別の事業ですが、平成 25 年度から、ひとり親家庭に対しての一時預かり保育料の助成を始めました。
金会長	なぜ、ひとり親家庭だけが対象なのですか。
子育て支援課 大前	平成 24 年度から遺児年金の支給を廃止しましたので、その代わりに現物支給として、ひとり親家庭を対象としています。
金会長	低所得者に対しても同じ保育料ということで、不満の声などはありませんか。
子育て支援課 堀瀬	料金面での意見は聞いていません。
岡本委員	今後、地域子育て支援拠点事業のセンター型とひろば型の展望は、どう考えていますか。
子育て支援課 金澤課長	センター型は、保育士の居る認可保育所で、多いときは 100 人くらいの規模で行っています。一方で、ひろば型は、少人数で家庭的に行っており、利用者は、それぞれの特色を選択できる良さがあります。センター型は、他自治体と比べても、十分な数がありますので、増やす方向では考えていませんが、ひろば型は、各中学校区に 1 つという目標がありますので、できれば増やしていきたいと考えています。
森副会長	一時預かり保育についてはどうですか。

子育て支援課 金澤課長	一時預かり保育は、スポット的な事業なので、保育士の手当など事業の継続が難しい面もあります。公立保育所では、これ以上の実施は難しいと考えており、私立保育園で可能であれば実施したいのですが、積極的に増やしていこうという状況にはありません。
金会長	子どもを産み育てやすい環境づくりのために、地域子育て支援拠点事業は大切と思いますが、土日の事業実施は検討していないのですか。
子育て支援課 金澤課長	地域子育て支援拠点事業は、保育所の開所時間に合わせているのが現状です。土日については、親子で集える場所としては児童館もありますし、家庭で一緒に過ごす時間も大切と思いますので、特に土日の実施は検討していません。
日野委員	土日に親が居る場合は家庭で見るということは基本と思いますが、忙しくて保育に余裕のない親は、平日の保育所での保育の様子さえ分からず、悩みを抱えている場合もあります。そのような人が、土日に利用して、他の親子の様子を見るだけでも救われることがあると思いますので、常時ではなくても、土日の実施を考えて欲しいと思います。
子育て支援課 金澤課長	地域子育て支援事業については難しいと考えています。ただ、子育て支援課に限らず健康課など子育て支援に関する事業を土日に実施しているケースは意外と多くあります。また、育児相談などについては、土日ではありませんが、保育所でも随時行っていますので、もっと利用してもらえよう、情報を集約し、十分な周知に努めたいと思います。
仁科委員	少なくとも土曜日だけでも開けられるような市の姿勢を見せて欲しいと思います。
日野委員	普段は仕事などに忙しい子育て世代が、気軽に集える場所を土日も提供して欲しいと思います。
金会長	それでは、これでヒアリングを終了します。
教育部総務課	<p>事業No.8 放課後子どもプラン事業費 (ヒアリングに出席した教育部総務課職員)</p> <p>課長 山地 幸夫 副課長 岸上 直美 主査 川崎 修治</p> <p><資料に基づき事業説明></p>

岡本委員	放課後子ども教室は夏休みが中心のようですが、通年空けている教室はありますか。
教育部総務課 岸上	2教室は通年、開設しています。
岡本委員	単純に事業費を利用人数で割ると、放課後留守家庭児童会事業は1人あたり約12万円、放課後子ども教室事業は1人あたり約2万円とかなりの差がありますが、なぜ、このような差が出るのですか。
教育部総務課 山地課長	放課後留守家庭児童会は通年開設で、地域で空いた時間に実施している放課後子ども教室とは、稼働時間が大きく異なるため、人件費に大きな差が生じ、コストの差になっています。
岡本委員	かつての直営時と比べて、委託により人件費の単価が増えているのではないですか。
教育部総務課 山地課長	それはありません。国県から補助事業でもあり、法外な人件費を設定すれば、市の負担に直結しますので、適正な金額での委託となるよう十分にチェックしています。
金会長	放課後留守家庭児童会に入会している児童数と実際に通っている児童数はだいたい同じですか。
教育部総務課 川崎	入会児童には、土曜日のみ利用者や長期休暇中のみ利用者がそれぞれ100人程度おり、平日は平均して1教室40人程度が利用しています。
森副会長	年間で何人くらいが利用していますか。
教育部総務課 川崎	月ごとの登録者数で見ると、だいたい850人くらいですが、夏休み期間など最も多い月は1,100人に達する時もあります。
森副会長	人件費はどれくらいですか。
教育部総務課 山地課長	約9,000万円です。内容としては、時給950円で、基本的に1教室に2名体制で配置しています。
森副会長	平成27年4月からは、小学6年生まで拡大するのですか。

教育部総務課 山地課長	子ども・子育て関連3法が成立し、国では、平成27年4月から小学6年生まで拡大する法律の施行が予定されています。
金会長	法律の施行に関係なく小学6年生まで拡大する考えはないのですか。
教育部総務課 山地課長	実際の入会児童数などを見ると、学年が上がるにつれてニーズが減っています。今後、市の子ども・子育て会議の中で、放課後留守家庭児童会のニーズ調査を予定していますので、その結果に基づいて対応したいと考えています。
早馬委員	これまでも対象児童の拡大の要望はあったと思いますが、ニーズ調査はしてこなかったのですか。
教育部総務課 山地課長	今回のニーズ調査は、法律改正に伴って行うものです。現在は、法律で対象を10歳程度と定めておりますので、要望はお聞きしておりましたが、拡大の見込みがないということで、ニーズ調査までは行っていませんでした。
金会長	子育て支援は、丸亀市にとって重要な施策ですので、ニーズがあるようなら、法律に関わらず市単独でも実施すべきです。
教育部総務課 山地課長	場所や人員などの体制整備の面や予算面でも課題がありますので、国の動向も注視しながら、考えたいと思います。
金会長	それでは、これでヒアリングを終わります。
	事業No.9 防災費 (ヒアリングに出席した危機管理課職員) 課長 泉田 数佳 副課長 山本 裕章 副主任 大山 修司
危機管理課	<資料に基づき事業説明>
森副会長	市民の防災力の向上についての具体的な取り組みはどのようにしていますか。
危機管理課泉 田課長	市内17コミュニティのそれぞれに自主防災組織を結成しており、定期的に防災訓練を実施しています。その中で、南海トラフの大地震対策として、沿岸部なら津波等からの避難、被害が少ないと想定されている内陸部なら炊き出しなどテーマを持って、取り組んでいます。また、別の事業になりますが、県と合わせて、自主防災力強化事業や防災士資格の取得への補助も行っています。

森副会長	市全体で防災訓練を行う考えはありますか。
危機管理課泉田課長	かつては、市全体で実施したこともあるようですが、現在は、全市一斉の訓練は考えていません。
森副会長	今回、公表された被害想定では、津波被害は県内でさぬき市に次いで、2番目となっていますが、防災計画やハザードマップ等への反映はどうなりますか。
危機管理課泉田副課長	今年度末までには、浸水区域などを見直した修正版のハザードマップを全戸配布したいと考えています。
石原委員	ため池ハザードマップと洪水ハザードマップが別々に作られていますが、一緒にする考えはなかったのですか。
危機管理課泉田課長	それぞれの被害区域が重なる場合もあり、2つを1つにした場合、たいへん見づらい、分かりづらいマップになりますので、分けています。
危機管理課山本副課長	加えて、災害の種類によって、避難行動や避難所の活用方法が変わります。そこを分かりやすく認識してもらう意味からも、別葉で作成しています。
仁科委員	それぞれの災害が同時に発生する恐れもあると思いますが、どう考えていますか。
危機管理課山本副課長	その可能性は否定できませんが、まずは、災害ごとの対処方法を1つ1つ認識して欲しいという考えがあります。そこがきちんと整理できていれば、災害が同時多発した場合でも、最善の行動が取れることに繋がると考えています。
岡本委員	防災アドバイザーは、法定の役職ですか。
危機管理課泉田課長	法的な定めはありません。
岡本委員	どのような役割で、なぜ置いているのでしょうか。
危機管理課泉田課長	防災アドバイザーは、自衛隊OBで大規模災害の対処経験のある人です。有事の際に本市の災害対策業務に携わる職員も、実際の災害対処経験には乏しいので、大規模災害時にも円滑に対処できる体制整備の一環として、防災アドバイザーを採用し、日常からその見識や経験を伝えてもらっています。

岡本委員	経験の豊富な自衛隊OBのようですが、市防災会議には現役の自衛官もおおり、そこで自衛隊から知識や経験の伝達はできると思います。それでも必要なのですか。
危機管理課泉田課長	防災アドバイザーは常勤で、日常の様々な危機管理業務の中で、必要な知識や経験を伝達してもらえことから、必要であると考えています。
仁科委員	役割の重要性は分かりますが、常勤でないとだめでしょうか。賃金も多いのではないのでしょうか。
危機管理課泉田課長	いつ起こるか分からない災害への対処という意味から、常勤であることに意味があると思います。
金会長	防災アドバイザーは公募ですか。どのように採用されたのですか。
危機管理課泉田課長	採用については、職員課の所管になりますので、後日、回答します。
岡本委員	防災アドバイザーの賃金に、備蓄の3倍以上の予算が使われていることは、市民の感覚としては、理解できません。
早馬委員	外国人に対する情報提供については、前向きに検討して欲しいと思います。
金会長	それでは、これでヒアリングを終了します。
	事業No.10 観光開発事業費 (ヒアリングに出席した文化観光課職員) 課長 高橋 俊郎 観光担当長 保科 光男 主事 島 直人
文化観光課	<資料に基づき事業説明>
岡本委員	バサラ京極隊を市単独事業として行っている経緯は何ですか。
文化観光課高橋課長	元々は、ふるさと雇用という国の基金事業でしたが、それが打ち切りになった際に、一過性で止めてしまうのは惜しいということで、規模を縮小して、市単独事業として継続しているものです。
岡本委員	そもそもは雇用創出のために始まった事業だと思いますが、現在は土日のみ

	<p>のアルバイトであり、事業の趣旨も変わってしまっています。市の補助事業としては、月 50 万円という委託料は大雑把で、1 名あたり日額 13,000 円の賃金も高いように思いますが、見直すべきではないでしょうか。</p>
文化観光課 高橋課長	<p>今年度から、定額契約を見直し、出演数に応じた契約に見直しました。今後も、必要に応じた見直しを行っていきます。</p>
森副会長	<p>観光客の回復傾向は、何が要因ですか。</p>
文化観光課 高橋課長	<p>2年前の大河ドラマ、歴史ブームの際に、丸亀城が脚光を浴びたことが契機となり、ゆるキャラの作成や文化観光大使の任命、また、讃岐うどんや骨付鳥のほか飯野山や中津万象園など続々と観光資源を全国発信したことが、功を奏したものと考えています。</p>
金会長	<p>観光開発事業費に限らず、その他の事業からも、多くの補助金や委託料が観光協会に渡っていますが、丸亀の観光行政は観光協会に任せているという理解で良いのでしょうか。</p>
文化観光課 高橋課長	<p>収益を目的とした団体ではないので、事業費のほとんどは市から渡していません。市が政策的に打ち出した観光事業についても、観光協会が実施したほうが有効な場合は、観光協会に任せており、事務局も文化観光課内にありますので、互いに連携して業務を行っています。</p>
金会長	<p>補助金や委託料が適正かどうか、きちんとチェックできているのでしょうか。</p>
文化観光課 高橋課長	<p>観光関連事業が膨大な数となっており、その整理と合わせて、毎年、見直していかなければならないと考えています。</p>
岡本委員	<p>観光協会の事務局を文化観光課が兼ねているのですか。</p>
文化観光課 高橋課長	<p>文化観光課で一部、観光協会事務局の仕事も手伝っています。</p>
岡本委員	<p>それでは、補助金交付基準では適格性に欠けますので、見直さなければならないと思います。また、観光協会には市職員OBが居ますが、このような補助金の事務の支障にならないよう、適正な補助金や委託料の執行をして欲しいと思います。</p>
金会長	<p>それでは、これでヒアリングを終了します。</p>

金会長	たいへん長くなりましたが、2日間にわたるヒアリングが終了します。今後について、事務局から何かありますか。
政策課真鍋	<今後の日程確認>
金会長	それでは、本日の会議はこれで終わります。お疲れ様でした。